

設立趣旨書

1 趣旨

二十一世紀を間近に控えた今、環境、医療・福祉、教育、農業、住宅等様々な課題がクローズアップされている。これらの課題は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」という私たちの価値観、生活スタイルが生み出したものである。

1995年1月の阪神・淡路大震災は、一面に広がった瓦礫の中に、現在の社会の未来を見せてくれた。それゆえ、震災復興は、自然環境と共生するまちづくり、伝統文化を踏まえた自律型社会をめざす活動であった。

あれから四年。仮住まいを強いられていた被災住民の多くが災害復興住宅へ転居し、復興事業の終わりが見えてきたことは、震災復興の経験を地域のまちづくりに活かす時が来たことを示す。

食・住・産業・流通・緑といった全体性をもつ地域社会。教育、医療、産業とコミュニティとの結合。生態系を尊重した連鎖型産業と資源循環型社会。歴史文化とまちづくりとの結合。

現在の経済、社会の行き詰まりに対して震災前から出されてきた多くの提言を、震災復興での経験と結合させ、まちづくりを実践していかなければならない。

新しい経済、社会システムを求める復興事業の継続として、自立と共生の芽を広げ、発展させていくまちづくり事業を始めたい。

2 申請までの経過

1996年4月、任意団体NPOシンフォニーを設立し、主として被災者支援のボランティア活動を展開してきた。具体的には、仮設住宅コミュニティづくり支援、仮設対抗カラオケ大会（96年8月）、コミュニティづくり事例検討会（97年1月～3月）、震災復興・ふれあいマーケット（97年3月、98年3月）、「飛び出せ学校！ふれあい訪問」（97年9月～98年3月）、仮設住宅一泊体験研修（98年1月～3月）、NPOフォーラム事業（97年3月）、引越助け合い運動（97年5月～）、仮設住宅情報紙「創生」発行（98年4月～9月）、復興住宅ニュース「あくせす」発行（98年10月～）等々の事業を行ってきた。

しかし、仮住まいを強いられていた被災住民の多くが災害復興住宅等へ転居する中、震災復興ボランティアの経験を、地域のまちづくりに活かすべきだとの声内外から強く出てきた。またそれには、法人格を取得すべきだとの声が強くなってきた。そこで、被災者支援からまちづくり支援へ、メイン事業の転換を図ることを提案し、同時に「NPO法人のメリット・デメリット」に関し、二度（98年9月、10月）にわたって事務局の判断を公開し、非会員を含む市民参加の討論会を行い、法人格をとる方向で準備に入った。そして法人としてのシンフォニーを設立するための総会を98年11月22日に開き、発起人の総意として法人格取得の申請を行うことを確認した。

平成10年11月22日

シンフォニー

設立（代表）者

住所
氏名

兵庫県尼崎市東灘区阿三丁目2番35号
山崎 勉

